

TOYAMA VICTIM SUPPORT CENTER



公益社団法人

とやま被害者支援センターだより

2021. 2. 26 発行 第35号



(富山県警友会員 長谷川敬博氏 提供)

令和2年度犯罪被害者週間行事「講演会」開く

被害者支援活動ボランティア募集

私たちと一緒に活動して頂ける
ボランティアを募集しています。

募集期間:4月1日(木)から8月6日(金)



富山市犯罪被害者等支援金 支給制度の創設について



富山市長 森 雅志

公益社団法人とやま被害者支援センターの皆様には、日頃より犯罪被害者支援活動にご尽力いただいておりますことに深く敬意を表します。

さて、私たちの誰しもが予期せぬ犯罪に巻き込まれ、命を奪われたり、傷害を負わされるなどの直接的な被害、あるいは、周囲の風評など配慮に欠けた対応による間接的な被害に苦しめられる可能性があります。

そのため、本市は平成31年1月に、中核市では初めて、犯罪被害者やその家族の皆さんを支援する「富山市犯罪被害者等奨学資金給付制度」を設けました。

この制度は篤志家の方々からの寄附を活用したもので、犯罪被害者やその家族を対象に、高校卒業後の各種資格取得を目指し県内大学等へ進学する方を支援するため、入学金や授業料として奨学資金を給付するものです。

また、本市で発生した交番への襲撃事件をはじめ、全国で凶悪な事件が相次いでいることから、さらなる犯罪被害者支援の充実が必要と考え、県内他自治体に先駆け、令和2年10月に、国の犯罪被害者等給付金が給付されるまでの当座資金の給付を行う「富山市犯罪被害者等支援金支給制度」を設けるとともに、行政による支援等の窓口へ速やかに導

くため、本市生活安全交通課内に「犯罪被害者等支援総合案内窓口」を設置したところです。

しかしながら、行政の支援をいかに充実させたとしても、地域全体で犯罪被害者とその家族のお気持ちに寄り添い、支え合うことができなければ、犯罪被害者とその家族は平穏な日常を取り戻すことができません。本市といたしましては、「富山市安全で安心なまちづくり条例」に基づき、今後も貴センターとの連携のもと、犯罪被害者等への支援の必要性を広く啓発する取組を推進していく所存ありますので、皆様方には、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、公益社団法人とやま被害者支援センターのさらなるご発展と、皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、挨拶といたします。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

令和2年度犯罪被害者週間行事 「講演会」報告

～切れ目ない支援が大切～

令和2年度の犯罪被害者週間行事の講演会が11月14日（土）、富山市のパレプラン高志会館カルチャーホールで開かれました。新型コロナウイルス感染対策に万全な注意を払い、関係者約80名が出席しました。

初めに、主催者の四十物直之とやま被害者支援センター理事長があいさつ。「引き続き、関係団体・機関との連携を深め、事故に遭われた本人やそのご家族に寄り添いたい。」と述べました。続いて、来賓の野田太一富山県警察本部警務部長が「県警察としても、今後も引き続き、犯罪被害者のニーズに即したきめ細やかな支援を推進したい。」とあいさつしました。

講演では、中曾根えり子氏（にいがた被害者支援センター理事等）が無謀な運転で長男（当時7歳）を亡くした当時の体験を語り、「事故に遭った直後こそ多くの支援が求められる。」と訴えました。

終わりに、津嶋春秋当センター副理事長が「切実な体験を語ってもらい、支援の必要性を強く感じた。被害者・遺族の心に寄り添う一歩になるよう行動してほしい。」と呼び掛けました。



次第

- 1 開会挨拶 理事長 四十物直之
- 2 来賓挨拶 富山県警察本部 警務部長 野田太一 氏
- 3 基調講演 にいがた被害者支援センター理事 中曾根えり子 氏
- 4 閉会挨拶 副理事長 津嶋春秋

理事長開会挨拶(要約)

当センターは、平成18年9月、民間の支援団体として設立しました。同22年6月には県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を、同25年4月には県知事から「公益社団法人」の認定を受け、現在に至っています。今日の「講演会」では、今後の被害者支援の在り方などについて多くの示唆をいただけるものと思っています。

当センターでは、引き続き、富山県や富山県警察、関係の機関・団体との連携を深め、助け合い、支え合いの精神のもと、事件や事故の被害に遭われたご本人やそのご家族、ご遺族に寄り添いながら途切れることのない支援を目指し取り組む所存です。



警務部長来賓挨拶(要約)

犯罪被害に遭うということは、ある日突然、健康な身体を傷つけられたり、生命を奪われたりすることにより被害者やそのご家族の生活が一変してしまうことです。

犯罪被害者やご家族の方々が、再び平穏な生活を営むことができるようになるためには、関係機関・団体や地域の皆さま方のご理解とご協力が必要不可欠です。

県警察としても、今後も引き続き、関係の皆様としっかりと連携し、犯罪被害者に寄り添い、被害者のニーズに即したきめ細かい支援を推進したいと考えています。



講演「最愛の家族を突然失って」

講師：中曾根 えり子 氏

(公社)にいがた被害者支援センター理事
(公社)全国被害者支援ネットワーク理事
NNVS認定コーディネーター
内閣府犯罪被害者等施策推進会議委員 等



自らの責任問い合わせ続ける

平成11年(1999)4月15日、小学2年生だった長男、将(しょう)は、スピードオーバーと過積載のトラックに轢かれ亡くなりました。現場は自宅近くで、道路は血だらけ。長男は病院へ搬送されることなく、警察の靈安室に安置されました。

葬儀には出席しましたが、無感情で当時の記憶はありません。事故の経緯について警察からの説明ではなく、電話で概要を聞きました。長男が無理な飛び出しをしていなかつたことを知り、ほっとした反面、「自分が迎えに行けば事故に遭わず済んだのでは…」と、自分を責め続けました。

「加害者に死んでもらいたい。加害者の子どもにも死んでもらいたい」。目には目を、歯には歯を。自分もそうしてもいいのではないかと、葛藤しました。加害者への憎しみは事故から20年経った今でも残っています。

交通事故後の処理について、今ではネット検索などいろいろ調べられますが、当時はそのようなすべもなく、まず「交通事故相談所」に電話したところ、いきなり「示談したのですか」とと言われ、知りたいことに答えてもらえませんでした。その結果、加害者への対応から弁護士をつけることにしました。加害者は有罪判決を受けましたが、執行猶予付きでした。

裁判を通じて検察や裁判所から「2次被害」を受けたように感じました。検察官からは「(加害者への)減刑嘆願書を作ってもらえないか」と言われました。長男が「一時停止」したことは、裁判記録に記載されず、裁判に必要なものは記録にないという流れなのかと落胆しました。長男が飛び出してはいないことを証明するためにも、民事裁判を起こしました。弁護士さんは私たち遺族の気持ちに寄りそってくれました。警察の方も丁寧に説明してくれました。長男の名誉は守れたと思っています。

思いやりに救われる

ただ、友人・知人の言動に傷つくこともありました。「あと3人子どもがいるからいいじゃない」「もう1人産

めば」。私はPTSD(心的外傷後ストレス障害)になっていたのだと思います。事故現場を通りかかることができない。電話の呼び出しや救急車のサイレンなど事故が想定される音を聞くのがつらかった時期があります。親族からは「両親がついていながらなぜ?」「納骨をしないと成仏できない」とも言われ、つらい日々が続きました。

事故後半年も経つと、テレビのバラエティ番組を見て残る3人の子どもたちは笑っているのですが、私はそれを見て怒ってしまい、子どもからは「将くんだけ可愛いよね」と言われたことがあります。宗教者の突然の来宅と勧誘、マスコミの配慮のない報道などにも苦しみました。

そのような中で、少しずつ回復していました。当時は被害者を支援する制度ができたばかりでしたが、警察の方からはできる範囲で丁寧に教えてもらい、思いやりを持って接してもらいました。3人の子どもたちが通う小・中学校でも配慮ある態度を取ってもらったを感じています。

事故後は2次被害を受ける可能性が高い中、近所の方から食事の差し入れを受けたり、子どもたちへの声掛けをしてもらい、私の周囲は温かかったです。このような友人・知人の励まし、家族同士や被害者同士の支えあいがあってこそ孤立感が解消し、頑張れたと思います。

切れ目ない支援願う

長男は生きていたら29歳になります。始めたばかりだったサッカーは上達したでしょうか。紙を丸めると“しわ”ができ、戻しても残ります。この“しわ”的に被害者・遺族の心の傷は一生消えません。

被害者・遺族の人生を再構築するためにも、被害直後はさまざまな支援や、専門家・機関の多くのお世話が求められます。「いつでも、どこでも、切れ目のない支援」を受けられるよう願うばかりです。

令和2年度「大切な命を守る」全国中学生・高校生作文コンクール 警察庁犯罪被害者支援室長賞受賞作文

「大切な命を守る」

滑川市立滑川中学校

2年 高島 萌桃

「俺が一番に行く!」と言った言葉が最後だった。私が小学校1年生の時、同級生は天国に行ってしまった。

ある日、その同級生は何人かの友達と一緒に、自転車に乗って、楽しく遊んでいる時に「俺が一番に行く」と言って猛スピードで走り、そのままの勢いで大通りに出てしまい、車が来ていることも知らずに飛び出してしまい、車とぶつかってしまいました。「痛いよ、痛いよ、苦しいよ」「お母さん、助けて」と同級生はきっとさけんでいただろう。そんな同級生の声が、今にでも聞こえてきそうです。

自分が車とぶつかるだなんて、考えたこともないけれど、想像しただけでも痛くて苦しくて、頭があかしくなりそうです。同級生が、この痛み以上のものを感じたのだと思うと本当につらかったと思います。

同級生のお父さん、お母さんは、とっても悲しくて、とっても泣いていました。そしてその次の日は、家族で笑い合えた楽しい日になったと思うと、もっと、もっと、もっと悲しかったと思います。

私ももう少しで大事故にあっていたかもしれないことがありました。今、思うと、ぞっとする怖い体験をしました。部活の帰り道、細い道を友達と2人で前後になって自転車で走っている時、信号のある交差点で、まだ、もう少し青信号だと思い、私は渡ろうとスピードを出しました。しかし、前を走っていた友達は、赤信号になると思ったのか、止まった瞬間に、私は急ブレーキをかけたのが幸いし、少しだけ友達の自転車にぶつかって止まつたことがあります。あの時、もし急ブレーキをかけていなかっ

たら、ぶつかってその勢いで友達は、自転車ごと車道に飛んでいくて、車にはねられていたかもしれません。本当に怖いです。私は犯罪者です。

自分は何のために生まれてきたのか考えてみると、自分は夢を叶えるために生まれてきたし、たくさんの人々に愛されるためにと、たくさんの人々を愛するために生まれてきたんだと思います。

親を悲しませるために生まれてきたわけではありません。親を不安にさせるために生まれてきたわけでもありません。今日まで生きてきて命の大切さが改めて分かった気がします。命より大切なものはないと思います。

これからは、自転車という乗り物がどれだけ危険な乗り物かということを知った上で乗るべきだと思いました。自分がルールを守り相手の立場になって考えることで、ゆずりあうことができます。自分ができることをすることで、最低限の事故を防げると思いました。身近で誰もがつらい思いをするがないように、交通事故が起きなければいいと思います。



「事故から学ぶ命のつながり」

最近高齢者が加害者となる交通事故が増えています。その中でも僕が特に印象に残っている事故は、87歳の高齢男性が赤信号を無視し、横断歩道に突っ込んだという事故です。運転手が二度も赤信号を無視したことから、運転手のブレーキとアクセルを踏み間違えがこの事故の原因とみられています。なぜ僕がこの事故が印象に残っているかというと死亡した二人の家族の男性がテレビで記者会見をし、「最愛の妻と娘を失いただ涙することしかできない」と絶望と苦しい心境を話され、二人の写真を自主的に公開しているのを観て、とても可哀想だと思ったからです。この男性の辛そうな表情を観て僕は、このような事故は二度と起こってはいけないと思いました。このような事故を起こさないためには私たちや国はどのように動いたら良いのでしょうか。



僕は、75歳以上の全ての高齢者の免許返納を義務化すべきだと考えます。なぜこう考えるかというと、義務化しなければ「私はまだ大丈夫」と言って免許返納をしない人がいるからです。実際僕の祖父も85歳ですが免許の返納を行っていません。父や母が免許の返納をするよう話しましたが、「90歳の人が免許の更新に来ていたから私はまだ大丈夫だ」などと言って免許の返納をしようとはしていません。祖父は週一回病院へ通っているのでその時に車が必要なようです。もし免許の返納をしてしまうと、電車とバスの乗り換えが必要で大変不便だと言っていました。正直僕は祖父の気持ちが分からなくもないです。しかし、池袋のあのような痛ましい事故が起ころうからでは遅いので、祖父には早く免許の返納を行ってほしいです。でも祖父のような交通の不便なところに住む人に免許返納を義務づけても反発ができると予想されます。そこで僕は行政の支援が必要になると思います。例えば、タクシーの定額料金サービスはどうでしょう。一ヶ月に決まった額を払いタクシーに乗り放題にするサービスです。他には電車やバスなどの公

県立大門高等学校
え ほ し た ひ ろ く
2年 鳥帽子田 大翔

共交通機関の無料化や免許返納時に車を持っていればそれを売ってもらい、その代わりに全自动自転車を提供し、もし壊れても修理代は無料にするなどたくさん良いサービスはあると思います。このように行政が高齢者の移動手段となるものをバックアップすることで高齢者が免許返納後も不自由なく生活していく社会になると思います。これくらいのおもいきった行政の支援がないと高齢者の免許返納を義務化することはとても難しいと思います。財政的には厳しい政策かもしれません、高齢者が加害者となる事故を無くすにはこれくらいのことは必要だと思います。

池袋の事故の後運転免許証を自ら返納する高齢者が増えたそうです。しかし、僕の祖父のように地方に住む高齢者は未だになかなか免許を返納できていないという現実があります。公共交通網の発達した都市部と未発達の地方に大きな格差があるのが原因です。しかしそれはどうしようもないことですですが行政はできるかぎり早めにこの問題に対処するべきだと思います。僕は池袋の事故での被害者遺族の方のような辛そうな顔をもう見たくはありません。超高齢化社会の日本で、どこへでも自家用車を使わずとも移動できる社会が早く実現されると良いと思います。



活動報告

令和2年9月～令和3年2月

● 継続研修(当センター) (10月28日)

Zoom使用のリモート研修

「犯罪被害者のニーズに応えるための支援」

講師：楠本 節子 氏

(NPO)大阪被害者支援アドボカシーセンター

副代表理事

NNVS認定コーディネーター



● 継続研修(バレプラン高志会館) (12月17日)

「支援者の自己理解

(ストレスマネジメント・バーンアウト対策)」

講師：嶋野 珠生 氏

富山県公認心理師協会理事



● 事例検討会(当センター) (12月10日)

講師：大久保惠美子当センター理事

(公社)全国被害者支援ネットワーク顧問



● 広報啓発活動

●市町村巡回パネル展（県下15市町村を巡回）(富山市、南砺市は令和2年8月に実施)

R 2.9月	魚津市役所	射水市役所	入善町コスモ21
10月	舟橋村舟橋会館	滑川市役所	立山町みらいふ
11月	黒部市役所	氷見市役所	小矢部市役所
12月	上市町つるぎふれあい館	朝日町役場	
R 3.1月	高岡市役所	砺波市役所	



滑川市役所（10/12～10/16）



高岡市役所（1/18～1/22）

● 県内自治体広報誌による広報

広報とやま1月号～12月号の「相談日程」、広報いみす1月号～12月号の「各種相談一覧」に掲載。

※富山市と射水市のご厚意により、当センターの広報案内を毎月掲載。

黒部市、滑川市、上市町、高岡市、氷見市、南砺市、小矢部市の各広報誌12月号等に広報案内を掲載。

● タウン情報誌による広報

県内のタウン情報誌に広報案内を掲載
(発行部数24万8,000部)

● 屋外における広報

富山駅前CICビル東側歩道に掲示



● 命の大切さを学ぶ教室

令和2年11月13日

県立志賀野高等学校

令和3年1月22日

(学)富山国際大学

令和3年2月19日

(学)富山国際大学

付属高等学校



11月13日 志賀野高等学校



1月22日 富山国際大学(リモート)

役員の変更

- 辞任 理事 根田正樹氏（前 高岡法科大学 学長）（令和2年10月31日付）

被害者等（寄付型）自動販売機の設置状況（令和3年1月末現在）

●協力設置者様（協定書締結）（順不同、敬称略）

学校法人高岡第一学園 高岡法科大学（高岡市戸出石代）
 富山刑務所
 国立大学法人 富山大学（富山市五福）
 株富山環境整備（9台）（富山市婦中町吉谷）
 三菱ケミカル株富山事業所（富山市海岸通り）
 北陸銀行（越前町支店、丸の内支店）
 株アピアスポーツクラブ（2台）（富山市稻荷元町）
 学校法人富山県理容美容専門学校（2台）（富山市下新町）
 学校法人富山自動車学園（富山校・高岡校・黒部校・滑川校・砺波校）
 富山県庁
 富山県警察（警察本部、運転教育センター、交通機動隊、14警察署）
 両西条観光（島尾キャンプ場）
 道の駅福光（道の駅福光）
 氷見観光開発（2台）（氷見カントリークラブ）
 北陸電気工業（6台）（富山市下大久保）
 氷見まちづくり（株）（ひみ番屋街）
 株小松製作所氷見工場（2台）（氷見市下田子）



●協力飲料水メーカー様（協定書締結）（順不同、敬称略）

北陸コカ・コーラボトリング（株）
 株ジャパンビバレッジホールディングス
 コーシン・サントリービバレッジ（株）
 株伊藤園
 株コーシン
 株ダイドードリンコ北陸



「支援（寄付型）自動販売機」を設置していただき
誠にありがとうございます

ご寄付をいただきました

- 富山県警察警備部機動隊
- 個名希望 1団体様

隊員一同様



機動隊長 渡邊修一 氏（右側）



ホンデリングとは、皆さんから本を寄贈していただき、その売却代金をご寄付として、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に役立てるプロジェクトです。

令和2年1月から12月末までに、各方面から1412冊のご寄付をいただいております。

皆様のご支援に感謝申し上げます。

募金箱設置 ありがとうございます



現在、県内68箇所に当センターの募金箱を設置させていただいている。

募金箱を設置させていただける施設や企業、団体のご協力をお願いしています。

県民の皆様が募金にご協力していただくことにより、被害者支援活動に貢献し、被害者等の方々の支援をすることになります。

イオン黄色いレシート キャンペーンにご協力を

毎月11日にイオン高岡南店でお買い物をされ、受け取られた黄色のレシートを、店内に設置された投函コーナーの「当センターのボックス」に入れていただきますと、1年間のレシート合計金額の1%相当額の物品が、イオンリテール株様から当センターに寄贈されます。

当センターでは、それを支援活動等の事務用品等に有効活用させていただいております。

皆様のご協力をお願いします。



編集後記

穏やかな天気に誘われて能登半島をバイクツーリングした年末の29日を最後に、北陸地方は冬将軍の急襲を受けてしまいました。

年明けからは35年振りの記録的大雪となり、電車等の公共交通も運休するなど、自然の猛威に振り回される日々でした。しかし、今では寒さの中にも春の兆しが、ヘルメットのシールド越しにも感じられるようになりました。皆様のご健勝を心よりお祈りしております。

公益社団法人

とやま被害者支援センターだより 第35号

令和3年2月26日発行

発行／富山県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人とやま被害者支援センター

責任者／事務局長 奥井 博義

事務局／〒930-0858 富山市牛島町5番7号

TEL : 076-413-7820 FAX : 076-471-7825

E-mail / jimukyoku@toyama-shien.com

ホームページ / <http://www.toyama-shien.com>

相談電話 / 076-413-7830

